

◇深 沢 義 一 君

○議長（伊藤福章君） 次に、17番、深沢義一君の一般質問を許可いたします。17番、深沢義一君、登壇願います。

（17番 深沢義一君 登壇）

○17番（深沢義一君） ラストバッター、17番、通告に従いまして質問をいたします。

大変な豪雪に見舞われ、遅い雪解けの中、スタートしたことしの春作業、春先の天候不順もありましたが、中盤からのまづまづの天候により、その後の作業は順調に推移し、今では美郷の大地が鮮やかな緑の大地に変わってきたところであります。

さて、今回私が一般質問をするに至った経緯と申しますか、考え方につきましては、町長が常々申されておる新町建設のキーワードである地域融和について一層の推進を図るという観点からであり、二つのことについて提言として質問をいたすものであります。

まず初めに、食を通じた祭典の開催についてであります。

現在町では生産物の祭典、産業祭として美郷フェスタを開催し、今年度もその計画を立てているところであります。

さらに、食についていま一步踏み込んだ食を通じた新たなイベントとして食の祭典を開催してはと考えるところであります。

美郷町、実にいい名前であります。自他ともに認める自然豊かな、その名のとおりのが我が町であります。その美郷の大地から生産されるもの、農産物はもちろんのこと、飲料水あるいは菓子、ひいては創作料理など、美郷の「み」が「味のみ」、「味の郷」としてそれらを直接食べる、販売するというような食のフェスティバルを創出していくべきと考えるところであります。

美郷町総合計画基本目標にもあります「人がふれあう町」、活力のある町に向けた触れ合い活動の一環として意義あるものと考えます。食を通じたイベントにはすべての年齢層に興味を示してもらえる点、あるいは生産者、販売者、消費者との直接的な会話が生まれることなど、地域の融和と活性化につながるものと考えますし、また、先ほどの吉野議員の質問にもありました景気浮揚、地販地消にもつながるものと考えますが、町長のお考えを伺うものであります。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの深沢議員のご質問にお答えいたします。

食の祭典の開催についてですが、議員ご指摘のとおり、昨年町では実りの秋に合わせて「美郷を見る、知る、感じる」をテーマに関係機関協力のもと、「美郷フェスタ」を開催しましたが、その中では農産展を初め、「朝ご飯食べよう運動」展や地産地消のための即売コーナー、学校給食展など、食に関

連する企画を実施したことはご承知のとおりと思います。

食は、人間生活に欠くことのできない基本的なことです。町民一人一人がみずからの食を考え、食に対する関心を高めてもらいたいと町でも考えております。

そのため、今年度の重要施策の一つとして、地域食材の融通や情報の共有化など、直売所ネットワークの構築による地産地消の推進や地域の食材を通じて食の教育を図るため、「丸ごと美郷給食」の実施などを予定しているところです。

議員ご提案の食の祭典については、その重要性は認めるところですが、直ちに単独イベントとして取り組むのではなく、まずはできるところからの観点で、ことしは「美郷の味の創出」をテーマにして、美郷フェスタの1企画として、地域の食材を使った、例えば創作鍋料理などのコンテスト企画を検討してまいりたいと存じます。

その取り組みを通じて、生産者と調理者あるいは生産者と消費者、さらには調理者と消費者に会話が生まれ、ひいては相互理解が深まるとともに、行く行く地域の融和や活性化につながってまいりたいと存じます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 17番、再質問ですか。（「違います。次の質問です」の声あり）

○17番（深沢義一君） 提言でございますので、私の申し上げました食の祭典については、今後ぜひとも検討していただきたいものと、そう思います。

特に、形はさまざまあると思いますが、食をメインにしたというのは、先ほども質問の中でも触れましたが、全年齢制、いわゆる子供でも大人でも食ということについては、非常に関心の高いものというふうに考えておりますので、ぜひ検討していただけるだけの価値といたしますか、要件であるのかなど、そういうふうに考えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、行政と住民とのより一層の一体感を推進するために、地域担当職員の配置を提言するものであります。

このことについては、規模の差異はあるにせよ、横手市において既に実施されておるところであります。来年度開催される国体あるいは農業大綱の実施、そして、行政区の再編といった地域の取り組みはもとより、町としてより一層のリーダーシップ、関与が求められる中であって、意義あるものと考えられるものであります。

新町誕生して3年目に入っておりますが、町にとっても住民にとっても依然として社会状況は厳しく、官民一体となってこの状況を乗り切っていかなければならないところであります。

そのためには、町が住民の心のよりどころとして今以上に機能していくことが必要であり、行政と住民との一層の一体感を進める必要があると思ひます。

特に、行政区の再編は、メンタルな面が重要な点でもあり、そうした意味においても地域担当職員を

置くことは、有意義であると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地域担当職員の配置についてですが、役場に用事があっても、どこに行けばいいかわからないという声を耳にすることがありますが、確かに町民の皆さんにとって身近に声をかけられる役場職員がいれば、気持ち的にもゆっくりする部分があるものと思います。

その意味では、地域担当者を配置することは、行政機関を身近に認識してもらうことや住民と行政機関の一体感醸成に一定の効果があるものと思います。

しかし、具体の業務処理に当たっては、法令の改正やその内容、また、それを取り巻く最新の情報や動きを把握していることが求められます。

また、役場業務が行政組織規則に基づいて、それぞれの部署で責任を持って事務処理推進していく体制となっていることから、業務処理の判断や取り扱いは一元的でなければなりません。

こうしたことを考慮しますと、現実的には地域担当者を配置した場合、地域担当者の役割は業務担当者への取り次ぎ的な対応になることと存じますので、まずはこの点にご理解いただきたいと存じます。

地域担当者の配置につきましては、現段階では今年度の課題である六郷及び仙南地区での行政区再編について今後の円滑な推進のために担当職員の配置を考えているところです。

これは、行政区再編についてさまざまな考え方が存在する状況の中、行政区同士の共通理解でその再編を進めたいため、課題が生じたときの調整役として配置したいもので、あくまでも行政区再編を中心とした配置となります。

議員ご提案の行政全般についての取り次ぎ役となる地域担当職員の配置については、この行政区再編が落ちついてから具体の検討をしてみたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（伊藤福章君） 17番、深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 先ほどの質問とも同じような話になりますけれども、今の地域担当職員のことにつきましては、継続的にずっとというようなことではなくて、私なりに思うんですが、今のこの合併した時期だからこそ、そしてまた、行政の再編ということを考えたときの今だから必要なのかなと。そういうふうな思いもあります。

ある意味、町長が申されたように、取り次ぐという面が主体的な形になってしまうかもしれませんが、でも、それが一つは住民の心のよりどころとしてのとらえるべきところになるのかなと、そんな気がします。

提言ということでございますので、この二つ、ひとつすぐにといふようなことにはなかなかならない
と思います。ひとつ前向きに検討していただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（伊藤福章君） これで17番、深沢義一君の一般質問を終わります。